

日本で介護保険法が施行されて21年が経過した。高齢化が進む日本において介護保険制度は必要不可欠な仕組みだ。この制度において提供されるサービスの一つに福祉用具貸与事業がある。いわゆる「介護保険レンタル」で、介護認定を受けた利用者は、ベッドや車いすなど13品目の介護用機器をレンタルすることで1〜3割の費用負担で利用できる。

## リース業界最前線

様の機器を迅速に提供することが求められ、また、消毒・メンテナンスがしつかり施された安心安全な商品を用意する必要がある。機器の入れ替えの柔軟性や必要な時にリースナブルなコストで利用できるレンタルは最適な導入手段だ。

介護保険レンタルは、2000年4月の介護保険制度開始から順調に伸び続け、受給者約200万人、市場規模は3500億円に達している。18年の医療・介護保険制度の同

## 介護用機器レンタル

# ケア負担減、需要急拡大



SMFLレンタル  
執行役員介護事業部長

丸山 紀樹

時改定で地域包括ケアシステムが推進、質の高い介護サービスの提供および制度の持続可能性の確保などの施策が実施された。その結果、福祉用具の貸与に上り価格が設定され、それに伴い価格の引き下げ策が実行された。

一方、新規要介護者の増加による需要増など、市場全体は安定成長軌道にある。日本介護保険制度の持続可能性の確保などの施策が実施された。その結果、福祉用具の貸与に上り価格が設定され、それに伴い価格の引き下げ策が実行された。

また、25年までに後期高齢者となる団塊世代は介護保険の対象でなくとも、さまざまなサービスを求めるだろう。また、25年までに後期高齢者となる団塊世代は介護保険の対象でなくとも、さまざまなサービスを求めるだろう。

緩やかに増加を続ける。働き手が減少傾向にある中、介護用機器レンタルの需要は拡大が続くだろう。

介護保険レンタルに加入して、保険外レンタル（一般レンタル）の市場も拡大が見込まれる分野だ。例えば、特別養護老人ホームや有料老人ホームなど、高齢者施設のサービスや安全性向上を目的とする介護関連機器 康維持を目的とする機

や、人手不足を補うための機器は、レンタルでの導入ニーズが高まっている。また、25年までに後期高齢者となる団塊世代は介護保険の対象でなくとも、さまざまなサービスを求めるだろう。

日本の社会課題である少子高齢化・労働人口減少が進む中、介護負担という課題を解決し、高齢者の生活の質を向上する役割を担う介護用機器レンタルは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の一つ、すべての人に健康と福祉をというゴールの達成に貢献するビジネスであり、社会的意義も大きい。

（隔週木曜日に掲載）